

生支援センターだより

NPO関西事業再

大阪の
中小企業を
元気に!

>15<

今まで数え切れないほどの決算書を拜見し、「もったないことをしているなあ」と感じることはありません。これから決算を迎える企業も多いと思いますが、以下のケースを皆さんも考えてみて下さい。

「税引前利益が三千万円の見込み。資金繰りが厳しいので遊休土地(取得価額一億円)を売却予想金額五千万円)を処分したい。しかし、今売却すると処分損が五千万円発生して、二千万円の赤字決算となる」

こういったケースでは、経営者や顧問税理士の多くは、「銀行の印象が悪くなるので赤字

経営者のための 企業再建実務講座③

決算は避けよう」と判断し、資金繰りが厳しい中、一千二百万円(税率は三千万円に対して40%と仮定)の税金を払う方を選択されます。

しかし、前回で書いたように、銀行は帳簿価額一億円で計上されている遊休土地は、五千万円かそれ以下で評価替えをして、皆さんの決算書を見ています。

つまり表面的に黒字にしても、同じどころかキャッシュアウトする税金分が「損」だということになります(社会的公器である企業が、納税するのは当然じゃないかという議論は別にして)。

このケースでの正解は、遊休不動産を売却して資金繰りを改善し、堂々と赤字決算にすることです。本業では黒字なので、銀行も大きな問題とは考えません。

(NPO西日本事業支援機構、小西吾郎)